

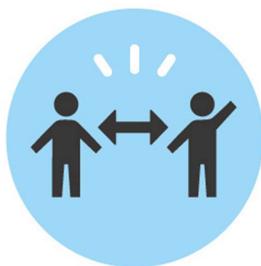
事業所の皆さまへ2つのお願い

新型コロナウイルスの感染が拡大し、連日高い水準の陽性確認が続いています。重症化リスクの高い陽性者や、症状が悪化した自宅療養者の命を守る対応を最優先するため、これまで今治保健所が行っていた「濃厚接触者の特定、自宅待機と健康観察の依頼」について、事業所の皆さまにご協力いただきますようお願いします。

もし従業員が感染したら

※自主検査等で感染が判明した（抗原検査で陽性反応が出た）場合は、速やかに診療検査医療機関を受診してください。

1 濃厚接触者を特定する



- ① 事業所の方は、感染した従業員に発症日を確認してください。
- ② 他の従業員に対して、感染した従業員との接触状況を聞き取り、濃厚接触者かどうか判断してください。→別添1

従業員の身近な人が感染した場合も、従業員が濃厚接触者か、事業所の方で特定してください。→別添3

2 自宅待機を依頼する



濃厚接触者がいた場合、陽性者との最終接触日の翌日から7日間、自宅待機とご自身での健康観察を依頼してください。→別添2

※事業所内の消毒は、以前から事業所をお願いしています。

どうしたらいいかよく分からない！

「よくある質問」をチェック！

ホームページで公開・随時更新しています。

- ・誰が濃厚接触者になるの？
- ・並んで洗面所で歯磨きしていたら濃厚接触？
- ・布マスクで接していた場合は濃厚接触？
- ・換気の悪い室内って？
- ・事業所の消毒方法は？

HPはこちら



説明動画



電話回線の混雑を避けるため、まずは資料・よくある質問をご確認ください。

問合せ先 **事業者向けコールセンター**

☎089-909-5672

受付時間 9:30~18:30 (土日・祝日含む)

従業員が新型コロナウイルス感染症と 診断された場合の対応について

陽性となった従業員等と接触がある方のリストアップをお願いします。
対象者に対し、自宅待機や健康観察の協力を事業者側からお願いしてください。

① 陽性者と接触のあった方をリストアップしてください。

陽性者からの聞き取りで発症日（無症状の場合は検体採取日）を確認の上、
感染可能期間（発症日2日前から最終接触日まで）に接触のあった方について、
次の状態と場面をどちらも満たす方をリストアップしてください。

◎陽性者の発症日： 月 日

状態	+	場面
陽性者と約1m以内の距離で、 必要な感染予防策なし(※)で 15分以上の接触があった状態 ※マスクを正しく着用できていない状態	+	<input type="checkbox"/> 会話 <input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> 車に同乗 <input type="checkbox"/> 換気の悪い室内で空間を共有 <input type="checkbox"/> 同じ寮内で生活(共有部分の利用等)

上記の状態で、陽性者と接触する場面が1つでもあった方をリストアップする。

② リストアップされた方に自宅待機と健康観察を依頼してください。

陽性者との最終接触日の翌日から7日間、自宅待機とご自身での健康観察
（セルフチェック）をするよう、事業者側からご本人にお願いしてください。
また、待機期間中は出勤させず、不要不急の外出を控えるようお願いください。
なお、保健所において、濃厚接触者に対するPCR検査は実施しません。

※すべての濃厚接触者は、4、5日目の自主検査で陰性を確認した場合、5日目から
解除が可能です。詳細は「別添⑤ 自宅待機をされる濃厚接触者の方へ」をご覧ください。

③ 風邪のような症状が出た場合は、医療機関の受診をさせてください。

自宅待機中に発熱やのどの痛みなど、風邪のような症状が出た場合、
ご自身で医療機関の受診予約をするようお願いください。

※受診方法については、「別添⑤ 自宅待機をされる濃厚接触者の方へ」をご覧ください。

④ 最終接触日の翌日から7日間が経過するまで、以下の点にご留意願います。

- ✓ 検温などでご自身の健康状態を確認してください。
- ✓ 高齢者や基礎疾患を有する方との接触は避けてください。
- ✓ 高齢者施設等への訪問、リスクの高い場所の利用や会食等を避けてください。
- ✓ マスクの着用などの感染対策をお願いします。

お問い合わせは事業者向けコールセンターへ

☎ 089-909-5672 受付時間 9:30~18:30 (土日・祝日含む)



自宅待機をされる 濃厚接触者の方へ

次の内容にご協力いただきますようお願いいたします。

ご協力いただきたいこと

- 陽性者との最終接触日の翌日から7日間※の自宅待機（8日目に解除）
- 自宅待機中におけるご自身での健康観察（セルフチェック）
 - └ 体温の測定や症状の有無などのチェック
- せきやのどの痛みなど風邪のような症状が出た場合、ご自身での受診予約

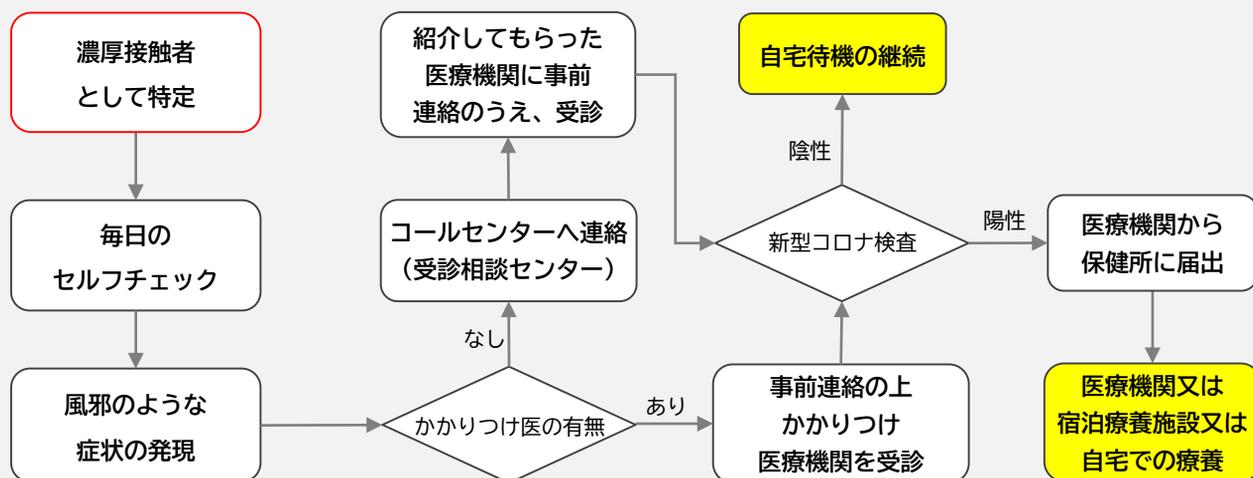
※濃厚接触者の待機期間（7日間）の短縮について

社会機能維持者（エッセンシャルワーカー）であるか否かに関わらず、

4日目及び5日目の自主検査（抗原定性検査キットによる検査）で**陰性を確認した場合は5日目から解除が可能**です。（解除にあたって保健所への連絡は不要です）

（注意）国が承認した検査キット（体外診断用医薬品）を使用してください（研究用は不可）

受診の流れ



ご留意いただきたいこと

- 保健所では医療機関の受診調整は行いませんので、ご自身で受診予約をお願いします。
- コールセンター又は医療機関へ電話の際は、**自身が濃厚接触者であることを申告**ください。
- 初診料等のご負担は必要ですが、**コロナの検査については無料**になります。
- コロナの検査の結果、陰性の場合、**報告等の対応は不要**です。
- **最終接触日の翌日から7日間が経過するまでは、検温などで健康状態を確認するとともに、リスクの高い場所の利用や会食等を避けるほか、マスクの着用などの感染対策をお願いします。**



知人が新型コロナウイルス感染症と 診断された場合の対応について

身近な方から「新型コロナウイルス感染症と診断された」と連絡がありましたら、下記により感染の可能性を確認してください。感染の可能性がある場合は、職場等へ連絡のうえ、自宅待機とご自身での健康観察をお願いします。

① 感染の可能性を確認してください。

➤ **感染可能期間** ※陽性者に症状発現日等を確認してください。

陽性者が**有症状**の場合：症状が発現した日の2日前 令和 年 月 日以降

陽性者が**無症状**の場合：検体を採取した日の2日前 令和 年 月 日以降

➤ **陽性者との最終接触日** 令和 年 月 日

➤ **感染可能期間中の接触の状況**

お互いにマスクなしで、手が触れる距離で15分以上会話をした

陽性者がマスクを着用せず、手が触れる距離で15分以上会話をした

※「会話をしながら食事をした」「換気の悪い場所で長時間を会話した」「マスクを正しく着用していなかった」これらの場合は、特に感染の可能性が高くなります。

感染可能期間に上記の接触があった場合、感染している可能性があります！

② 感染の可能性がある場合は、自宅待機と健康観察を行ってください。

陽性者との **最終接触日の翌日から7日間**、

自宅待機のうえ、**ご自身での健康観察（セルフチェック）**を行ってください。

✓ 待機期間中は不要不急の外出を控えてください。

✓ 保健所において、PCR検査は実施しません。

なお、すべての濃厚接触者は、**4、5日目の自主検査で陰性を確認**した場合、**5日目から解除が可能**です。詳細は「別添⑤ 自宅待機をされる濃厚接触者の方へ」をご覧ください。

③ 風邪のような症状が出た場合は、医療機関を受診してください。

自宅待機中に発熱やのどの痛みなど、風邪のような症状が出た場合、

ご自身で医療機関の受診予約を行い、受診してください。

※受診方法については、「別添⑤ 自宅待機をされる濃厚接触者の方へ」をご覧ください。

④ 最終接触日の翌日から7日間が経過するまで、以下の点にご留意願います。

✓ 検温などでご自身の健康状態を確認してください。

✓ 高齢者や基礎疾患を有する方との接触は避けてください。

✓ 高齢者施設等への訪問、リスクの高い場所の利用や会食等を避けてください。

✓ マスクの着用などの感染対策をお願いします。



Q&A <事業所向け濃厚接触者の対応依頼>

No.	区分	質問	回答
1	全体	なぜ事業所が濃厚接触者の特定などをするのですか。保健所がしないのですか。	新型コロナウイルス感染症はオミクロン株の影響で、陽性者が増加し続けています。今治保健所では、重症化リスクの高い陽性者や症状が悪化した自宅療養者の命を守る対応を優先するため、保健所業務を重点化します。そのため、事業所の皆様に協力をお願いしています。
2	全体	事業者だけがこのような対応なのですか。	事業所の他に、学校や児童施設などにも類似の協力を依頼しています。
3	全体	自宅待機する場合、県や市から給付金などの補償はありますか。	<p>自宅待機を行った方に対して、市からの給付金はありません。お勤め先にて各種休暇制度の有無や休業手当の支給についてご確認くださいと思います。なお、お勤め先にて休業手当が支給された場合、事業者に対して助成制度が適用される場合があります。（雇用調整助成金）</p> <p>詳しくは、以下に問い合わせください。</p> <p>【各種問い合わせ先】</p> <p><input type="checkbox"/> 休業に関すること 今治労働基準監督署 TEL: 0898-32-4560</p> <p><input type="checkbox"/> 雇用調整助成金に関すること 今治公共職業安定所 TEL: 0898-32-5020</p>
4	全体	なぜ濃厚接触者のPCR検査をやらないのですか。	濃厚接触者のPCR検査は、受験生等で配慮が必要な場合や、医療機関・高齢者施設・障がい者施設の一部のみ行います。保健所業務がひっ迫していることから、やむを得ずこのような対応としています。

No.	区分	質問	回答
5	全体	説明資料を見ても、よく分かりません。	所属団体から本件に関する通知などが来ている場合は、所属団体にお問い合わせください。それ以外の方は、下記にお問い合わせください。 事業者向けコールセンター ☎089-909-5672 受付時間 9:30～18:30（土日・祝日含む）
6	全体	説明資料の問合せ先の事業者向けコールセンターに電話したらいいですか。それとも今治保健所に電話したらいいですか。	事業者向けコールセンターにお願いします。 ☎089-909-5672 受付時間 9:30～18:30（土日・祝日含む）
7	濃厚接触者の特定	「感染予防策なし」とはどういうことですか。	マスク無しや鼻出しマスクなど、マスクを正しく着用できていない状態のことです。
8	濃厚接触者の特定	布マスクやウレタンマスクをしていた場合は「感染予防あり」と判断するのですか。	現在のところ、不織布マスクと同様の扱いとします。「感染予防あり」と判断してかまいません。
9	濃厚接触者の特定	「換気の悪い室内」はどういうことですか。	窓の無い室内や窓があっても一定時間おきに（30分～1時間程度）換気をしていない室内のことを指します。ただし、ドアの開閉や機器などの方法で換気ができている場合は「換気の悪い室内」とは限りません。
10	濃厚接触者の特定	車に同乗していても、常に窓を全開にして換気していた場合は、濃厚接触に当たりませんか。	常識的に考えて、屋外または換気がなされている室内と同等であったのであれば、問題ありません。
11	濃厚接触者の特定	洗面所で話さず向かい合わず、並んで歯磨きしていた場合は、濃厚接触に当たりますか。	行為自体は問題ありません。換気の悪い室内でなければ濃厚接触にあたりません。
12	濃厚接触者の特定	濃厚接触者の特定の判断が難しい場合は、どうしたらいいですか。	今治市役所、今治商工会議所、越智商工会、しまなみ商工会にご連絡ください。 ただし、今治市役所、今治商工会議所、越智商工会、しまなみ商工会は一次的な問合せに対応するものなので、場合によっては改めてご連絡することがあります。

No.	区分	質問	回答
13	濃厚接触者の特定	寮の浴室で、陽性者とマスク無しで1m以内の距離で5分程度一緒にいました。会話はしていません。説明資料によると濃厚接触に当たらないのですが、不安なので濃厚接触者として判断していいですか。	仰るとおり濃厚接触者には当たりませんが、自主的に自宅待機・健康観察をすることは問題ありません。
14	濃厚接触者の特定	濃厚接触者の特定の判断に納得がいけない場合は、どうしたらいいですか。	国が示す濃厚接触者の定義は、① 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者、② 適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者、③ 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者、④ その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者で、周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断することとしています。この国の定義に基づいて判断されているか、判断者（事業者）と相談してください。
15	濃厚接触者の特定	事業所内の消毒などは保健所がしてくれるのですか。	事業所内の消毒は、以前から保健所では行っていません。事業所の皆様で消毒をお願いいたします。
16	濃厚接触者の特定	どのように事業所内を消毒したらいいですか。	厚生労働省のホームページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」をご参照ください。
17	濃厚接触者の特定	発症日はどのように判断すればよいですか。	陽性者に、保健所からの疫学調査で発症日とされた日を確認してください。

No.	区分	質問	回答
18	濃厚接触者の特定	濃厚接触者のリストアップ作業の中で、自分の会社の従業員が取引先の従業員と濃厚接触となったケースが判明した場合、あるいは逆に取引先に感染者が出て、自社の従業員が濃厚接触に当たるかもしれないというような情報が得られた時はどのような対応をすれば良いのですか。	自社の陽性となった従業員が、取引先の従業員と濃厚接触の可能性がある場合は、陽性者が確認された事業者から、濃厚接触の可能性がある方が所属する事業者へ連絡する等、感染拡大を防ぐ行動を取っていただくようお願いします。逆に取引先から自社の従業員が濃厚接触の可能性があるとの連絡があった場合は、当該従業員に自宅待機や健康観察等を依頼してください（別添5を参照してください）。
19	濃厚接触者の疑問	濃厚接触者ではないものの、体調が悪い気がします。どうしたらいいですか。	新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある場合は、かかりつけ医または受診相談センターにご相談ください。 症状はないけども、感染に不安がある方は、愛媛県が行っている無料検査会場での検査をご活用ください。
20	濃厚接触者の疑問	濃厚接触者で、体調が悪い場合はどうしたらいいですか。	かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に事前連絡のうえ受診してください。かかりつけ医がない場合は、受診相談センター（愛媛県・松山市コールセンター）にご連絡ください。医療機関を紹介します。 【受診相談センター（愛媛県・松山市コールセンター）】 電話 089-909-3483（24時間対応、土日・祝日含む）
21	濃厚接触者の疑問	濃厚接触者なので、PCR検査を受けたいのですが。	県が無料PCR検査を各所で実施していますが、これは感染不安を感じる無症状の方が対象です。自宅待機をしていただく濃厚接触者の検査は、想定していません。 濃厚接触者で、風邪のような症状が出た場合は、かかりつけ医または受診相談センター（089-909-3483 24時間対応、土日・祝日含む）に相談の上、医療機関を受診してください。

No.	区分	質問	回答
22	濃厚接触者の疑問	濃厚接触者なのにPCR検査が受けられないなら、抗原検査を受けられますか。	県が無料検査を各所で実施していますが、これは感染不安を感じる無症状の方が対象です。自宅待機をしていただく濃厚接触者の検査は、想定していません。 濃厚接触者で、風邪のような症状が出た場合は、かかりつけ医または受診相談センターに相談の上、医療機関を受診してください。
23	濃厚接触者の疑問	エッセンシャルワーカーの抗原検査はどのようにすればいいか。また、その費用は。	事業者の費用負担（自費検査）をお願いいたします。県や市の無料検査は利用できません。
24	濃厚接触者の疑問	仕事の関係で濃厚接触者を長期間待機させることはできない。必ず長期間待機させなければならないか。また、しなかった場合何か罰則はあるか。	自宅待機の協力をお願いするものであり、強制ではありません。罰則等もありません。
25	濃厚接触者の疑問	自社で出た感染者の濃厚接触者として、営業先の社員等、他の事業者の方がリストアップされた場合、その事業者にも、感染者が出た事業者が直接連絡を取る必要はありますか。	陽性者が確認された事業者から、濃厚接触の可能性のある方が所属する事業者へ連絡していただく等、感染拡大を防ぐ行動を取っていただくようお願いいたします。
26	濃厚接触者の疑問	濃厚接触の可能性を判断する「状態」の「15分以上」は連続か？ 例えば5分×3回でも該当するか。	保健所では、1回の接触が15分以上の場合を基本に濃厚接触者の特定を行っておりますが、国立感染症研究所が定めた「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」でも、濃厚接触者の定義に関し、「周辺的环境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する」と記載されておりますので、ご注意ください。
27	自宅療養	自宅待機中に、食料の買い出しに行ってもいいですか。	問題ありませんが、感染対策を十分行ったうえで短時間の外出にしてください。

No.	区分	質問	回答
28	自宅療養	自宅待機中に、薬局に抗原検査キットを買いに行ってもいいですか。	薬局での抗原キットの購入には確認事項が多く、長時間の滞在となりますので、お控えください。
29	自宅療養	不要不急の外出とは何ですか。	食料・生活必需品の買い出しなど、生活のために必要な外出 <u>以外</u> のことです。基本的に家にいてください。何が不要不急に該当するかは具体的に○か×かで判断できることではありません。個人の事情によって違いがあるので、ご自身で判断していただくようお願いいたします。
30	自宅療養	濃厚接触者と判断された場合、その同居家族も自宅待機しなければならないのですか。	濃厚接触者の同居家族は自宅待機の必要はありませんが、ご家庭で判断していただくようお願いします。また、必要に応じて検温など自身による健康の確認を行ってください。
31	その他	また、濃厚接触者となった従業員の家族については、会社としてはどのような対応をすれば良いのですか。	濃厚接触者の同居家族は自宅待機の必要はありませんが、ご家庭で判断していただくようお願いします。また、必要に応じて検温など自身による健康の確認を行ってください。
32	その他	濃厚接触者と判断された場合、その同居家族も自宅待機しなければならないのですか。	濃厚接触者の同居家族は自宅待機の必要はありませんが、ご家庭で判断していただくようお願いします。また、必要に応じて検温など自身による健康の確認を行ってください。
33	その他	<p>抗原定性検査キットについて、厚生労働省承認品以外でも良いか、定量検査キットでも良いか。</p> <p>※承認品は実質的に入手困難となっているため、承認品では運用が困難。</p> <p>唾液検査の方が検体採取が容易などのメリットがあるため、これまでも承認品以外で検査を実施してきました。</p>	<p>社会機能を維持するために必要な事業に従事する者の待機解除に当たり事業者が実施する検査については、国の通知において、「抗原定性検査キットにより行い、当該キットは薬事承認されたものを必ず用いる」とされております。</p> <p>ご案内のとおり、国がメーカーに増産を要請しておりますので、薬事承認されたキットの調達にご配慮ください。</p>

No.	区分	質問	回答
34	その他	店主である本人が感染者となり、従業員は濃厚接触者ではないが、感染を恐れ休みたいとの申し出があり、休暇を認めたため、営業ができなくなった。 任意の保険に加入しているが、保健所等の要請ではないため自己都合と判断されたが、市や保健所から証明のようなものは出せないか？	濃厚接触者に当たらない接触者について、保健所が証明書等を発出することはできません。ご了承ください。
35	その他	濃厚接触者に当たらない接触者について、保健所が証明書等を発出することはできないとのことであるが、濃厚接触者であれば、市や保健所から証明書が出るのか。	現在、県内の保健所では、濃厚接触者に対しても証明書等の発行は行っておりません。
36	その他	事業所は今治市内にあり、当該事業所に勤務する社員が、今治市外に居住している場合、濃厚接触者の判断は、今治保健所の重点化に従うのか、居住地の保健所に従うのか。	今治市内に所在する事業所の、「事業所としての対応（濃厚接触者の判断）」については、当該事業所を所管する今治保健所の業務の重点化に伴い、「事業所が判断」していただくこととなります。 なお、その後の対応（濃厚接触者と判断された方に対する検査及び健康観察）については、今治市居住の有無を問わず、「症状が出た場合、医療機関を受診し検査・自身で健康観察（セルフチェック）」となりますので、御協力をお願いします。
37	その他	感染の疑いがある者が車の免許を持っていない場合、検査のため病院に行く際、別の従業員が連れていくことになるが、この運転手は感染対策（マスク等）をしていれば濃厚接触者に当たらないという判断でよいか。	マスクの着用等、適切に感染防止対策を講じていれば、濃厚接触者には該当しません。 なお、車内での感染防止対策として、適切なマスクの着用のほか、換気を行う（窓を開ける、エアコンは内気循環ではなく外気導入とする）、車内でもできるだけ距離を取る（離れて座る）、会話を控えるなどの点にも留意願います。

No.	区分	質問	回答
38	その他	自動車教習所の従業員が濃厚接触者となったが、エッセンシャルワーカーとして対応をして良いか。	基本的には事業者の判断で対応をお願いしたいが、自動車教習所は、「社会機能を維持するために必要な事業者一覧」のうち、「5-4学校等」にあたるためエッセンシャルワーカーとして対応する、という考え方は可能と考えます。
39	その他	訪問看護を営んでいる。もし職員が陽性になり、判明するまでに派遣していたら、利用者様にうつしてしまい死亡され、訴えられるケースも出ているので、どうしたらいいか教えてほしい。	医療従事者の皆様おかれては、日々、感染防止に特に注意を払われていることと推察いたします。適切な感染防止対策が講じられていれば、業務中に看護師が感染するリスク、反対に、患者に感染させるリスクも低減されるものと考えられます。コロナ禍にあって、訪問看護のお仕事に当たられるには、ご苦勞が多いと思いますが、引き続き感染防止対策の徹底に御配意ください。 なお、看護業務に係る訴訟のリスクについては、コロナに限らず様々なケースが起り得るものと考えられ、今回のお問い合わせに対し、明確なお答えは致し兼ねます。御了承ください。